

いわぬま

～平成25年6月定例会～

市議会だより

2013.9
第121号

早食い一番はだれ？

早股のみなさんの熱気が

きのうまでの雨を追い払って

早股下一青年会と下二青年有志の会が

初めて合同で準備した夏祭りです。

尾花沢のこのスイカ、何と15^{ポンド}

(平成25年8月3日撮影)

主な内容

- ◆6月定例会の概要・主な議案など…………… 2～3
- ◆議案に対する議員の賛否状況と審議結果…………… 4
- ◆一般質問…………… 5～11
- ◆政務活動費収支報告・編集後記など…………… 12

今後、議会基本条例の見直しについて
パブリックコメントを行う予定です。



平成25年第2回(6月)定例会

6月11日から20日まで

市長等・職員の給料削減を可決

岩沼市議会の6月定例会(平成25年第2回定例会)は、6月11日に招集され、10日間の会期で開かれました。

市長から専決処分8件、条例案8件、補正予算案3件のほか8件が提出されました。行財政改革の一環として平成15年から減額措置を講じている市長、副市長、教育長の給料について、復興財源の捻出や財政状況を勘案し、あらためて削減額を増額するための条例改正案、職員の給料について、国家公務員との水準や財政状況を勘案し、減額するための条例改正案は、賛成12、反対4で原案通り可決しました。

ゴルフ練習場から西中学校にゴルフボールが飛来することについて調停を申し立てる議案は、賛成多数(反対2)で原案通り可決しました。

審議中になされた須藤功議員の不穏当な発言に関連して議会運営委員会(議運委)や懲罰特別委員会が開催されるなど議会が混乱しました。須藤議員は出席停止(定例会会期中)の懲罰が科されました。

意見書2件は原案通り可決され、一般質問は13人が行いました。

調停の申立てを可決

主な議案

◆承認2号 専決処分・平成24年度岩沼市一般会計補正予算(第8号)

歳入では東日本大震災復興交付金の第5回配分

決定による国庫支出金の減、各種基金繰入金及び市債の減等、歳出では復興交付金基金への積立金の減、震災復興事業及び各種市独自支援事業の進捗に応じた事業費の減等

によるもの。

質疑①「がけ地近接等危険住宅移転事業は、元地買い取りの対象だと思いませんか」

答弁①「がけ近は、あくまでも住宅再建に係る利子補給分です」

質疑②「企画費の79億円はグリーンピアの震災復興関連の申請分か」

管理事業については財源補正のみであり、今回の79億円の減は全て震災復興推進事業に起因するものです」

◆議案53号 調停の申立て

ゴルフ練習場から西中学校にゴルフボールが飛来する件に関し、施設所有者に対して施設の改善を求めたが、期日までに回答が得られなかったことから、仙台簡易裁判所に調停を申し立てようとするもの。

反対討論①「双方の話を聞きたい。一方的に聞くだけなら反対だ」

賛成討論①「話し合いで解決できないなら調停で早急に解決し、子どもたちの安全を守るべきだ」

反対討論②「直ちにけがをする状態ではない。もっと話し合いを尽くすべきだ」

賛成討論②「事故が起こってからでは遅い。早急に調停を行い、スムーズに進めていくべきだ」

須藤功議員に出席停止の懲罰

議員発議

◆発議4号 須藤功議員に対する懲罰の件

須藤功議員は、6月11日の本会議で「市議会のやり方おかしい」と発言をしたことから、議会を冒涇する発言ではないかと意見が出され、高橋孝内議長は議運委にその取り扱いを諮問しました。議運委では「不穏当な

発言と認めこれを削除の上、陳謝すべき」との結論に至りました。これを受け議長は本会議で発言を求めました。須藤議員は登壇して「決して議会を冒涇しておりませんが、そのように受け止められたのであれば、ここで陳謝をし、文言の削除をよろしく願います」と発言しましたが、左に示したとおり懲罰動

議が提出されました。懲罰特別委では「出席停止（定例会会期中）」との結論に至り、17日の本会議で懲罰が可決（賛成15、反対1。詳細は4ページを参照）。須藤議員は、議長から出席停止の懲罰を宣告され、直ちに退場させられました。

意見書

◆意見4号 東日本大震災被災者の医療・介護の負担免除を復活しよう求める意見書

生活再建がままならない東日本大震災の被災者にとって、国保と後期高齢者医療の医療費窓口負担、介護利用料の免除措置は命綱であり、年度末で打ち切られることは納得できないことから、国、県に免除措置の復活を求めるもの。

◆意見5号 非核三原則の早期法制化を求める意見書

日本は、唯一の被爆国として核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきである。被爆国日本として世界の諸国、諸国民の期待を踏まえ「非核三原則」の法制化を早期に決断することを国に求めるもの。

陳情

◆陳情3号 消費税増税に反対する意見書を求める陳情書

◎陳情者 消費税率引き

議員表彰

5月22日に開かれた全市議会議長会総会で、同会長から表彰されました。

◆特別表彰（議員在職25年） 沼田健一



表彰を受ける沼田健一議員（左）

須藤功議員に対する懲罰動議

平成25年6月11日の議案に係る討論の際の発言について、本日開催した議会運営委員会において不穏当発言であることからその発言を取り消した上、陳謝すべきであることを決したところである。この決定を受け、議長において発言を求めたが、須藤功議員は「先ほどの私の議会での発言の中で、岩沼市のやり方おかしいという発言が不穏当発言だという話がありまして、そして、議会を冒涇しているものだというふうに認識されました。私は、そのようには考えておりません。決して議会を冒涇しておりませんが、そのように受け止められたのであれば、ここで陳謝をし、文言の削除をよろしく願います」と述べられた。

岩沼市議会基本条例第7条では「議員は、市民の負託に応えるため、高い倫理的義務を自覚し、市民全体の代表としての責任と良心を持って、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。」と規定されており、また、会議規則第142条では「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」と規定されている。

須藤功議員の発言は、これらに規定されている品位をおろそかにした発言であると認識せざるを得ないものであるとともに、議長の議事運営並びに議会運営委員会の決定を冒涇するものである。また、議会の審議に混乱を生じさせたことからしても、誠意ある言動が望まれるところであった。

よって、地方自治法第135条第2項及び会議規則第151条第1項の規定により、須藤功議員に対し懲罰を要求するものである。



平成25年第2回（6月）定例会 議案等に対する議員の賛否状況と審議結果

議…議長につき表決権がありません、○…賛成、×…反対、除…除斥、停…出席停止

議案番号	審議した議案等	会派名・議員氏名										審議結果						
		改革・公明・初心		市民ネットワーク		岩沼政策フォーラム			日本共産党	未来いわぬま	アシスト		いわぬま					
		六戸幸次	大友克寿	長田忠広	酒井信幸	森繁男	布田一民	沼田健一	櫻井宗和	佐藤隆一	佐藤淳一	高橋孝内	松田由雄	渡辺ふさ子	飯塚悦男	布田恵美	大友健	須藤功
承認 1 号	専決処分・岩沼市市税条例等（一部改正）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
【承認 1 号の説明】 地方税法の一部改正に伴い、市税に係る延滞金の割合の引き下げ、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間、国民健康保険税の応益割りにおける特定同一世帯所属者に係る特例措置の恒久化等のため、関係条例を一部改正するもの。																		
承認 2 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市一般会計補正予算（第 8 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
承認 3 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
承認 4 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
承認 5 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
承認 6 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
承認 7 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
承認 8 号	専決処分・平成 24 年度岩沼市特別都市下水道事業会計補正予算（第 4 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案承認
【承認 8 号の説明】 収益的支出営業外費用で消費税及び地方消費税の増により、営業費用の排水管理費との組替補正を行うもの。																		
議案 47 号	東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の減免に関する条例	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 48 号	東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
【議案 47・48 号の説明】 東日本大震災に係る東京電力福島第一原発事故に伴う避難のため転入した被保険者（※第 1 号被保険者）の、平成 25 年度における国保税（※介護保険料）を減免（※免除）するもの。（※は議案 48 号に関するもの）																		
議案 49 号	岩沼市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（一部改正）	○				×			○			議	×	○	○	○	停	原案可決
議案 50 号	岩沼市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（一部改正）	○				×			○			議	×	○	○	○	停	原案可決
【議案 49・50 号の説明】 行財政改革の一環として平成 15 年から減額措置を講じている市長、副市長、教育長の給料について、復興財源の捻出や市の財政状況等を総合的に勘案し、改めて給料削減額を増額するもの。																		
議案 51 号	岩沼市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例（一部改正）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 52 号	岩沼市難病患者等ホームヘルパー派遣手数料条例（廃止）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
【議案 51・52 号の説明】 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」で難病患者等が障害福祉サービスの対象とされたことに伴うもの。																		
議案 53 号	調停の申立て	○				○			○			議	○	○	×	×	×	原案可決
議案 54 号	財産の取得（被災地域農業復興総合支援事業（基幹事業）に係る農業用機械）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案可決
議案 55 号	財産の取得（防災集団移転促進事業用地（移転促進区域））	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案可決
議案 56 号	財産の取得（救助工作車）	○				○			○			議	○	○	○	○	○	原案可決
議案 57 号	平成 25 年度岩沼市一般会計補正予算（第 2 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
【議案 57 号の説明】 歳入では東日本大震災復興交付金の第 6 回申請に伴う国庫支出金の増等、歳出では防災集団移転促進事業及び住宅再建等被災者支援事業に係る事業費の増、その他風疹予防接種に係る助成金の計上等によるもの。																		
議案 58 号	平成 25 年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 59 号	平成 25 年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 60 号	岩沼市職員の給与に関する条例（一部改正）	○				×			○			議	×	○	○	○	停	原案可決
【議案 60 号の説明】 国家公務員との給与水準及び市の財政状況等を総合的に勘案し、職員の給料を本年 7 月から来年 3 月まで減額するもの。																		
議案 61 号	岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（一部改正）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
【議案 61 号の説明】 防災集団移転促進事業の移転先である玉浦西地区における建築物の制限を定めるもの。																		
議案 62 号	工事請負契約の締結（25 年度被災地域農業復興総合支援事業ライスセンター建築・機械設備工事（玉浦南部地区））	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 63 号	工事請負契約の締結（25 年度被災地域農業復興総合支援事業ライスセンター建築・機械設備工事（寺島地区））	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 64 号	工事請負契約の締結（25 年度被災地域農業復興総合支援事業ライスセンター建築・機械設備工事（林地区））	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
議案 65 号	協定の締結（ポンプ場、雨水幹線管渠の建設工事委託）	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
発議 4 号	須藤功議員に対する懲罰の件	○				○			○			議	○	○	×	×	除	出席停止 定例会会期中
意見 4 号	東日本大震災被災者の医療・介護の負担免除を復活するよう求める意見書	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決
意見 5 号	非核三原則の早期法制化を求める意見書	○				○			○			議	○	○	○	○	停	原案可決



企業の地域貢献

飯塚 悦男

問 企業は利潤を追求し、そこに関係を持つ人々に責任を果たすことが大事である。企業の社会的責任についての考えを伺う。

市長 社会貢献活動等は、当然社会全体として評価されるものであり、震災後は企業等を含めてボランティア活動や地域貢献活動の協力を頂き、大変ありがたく思います。

企業の社会貢献に支援を

問 企業の地域社会貢献活動を支援する取り組みを進めるべきと考えられているか。

市長 市内に立地している企業には取り組みやすい配慮が必要であり、情報提供、情報発信を考えていきます。

問 協働のまちづくり指針には、「業者や企業としての市民」の役割として、地域の活動への参加、地域活動を支援しようと明記されている。企業はどこまで理解していると考えるか。

市長 引き続き企業の方々にも情報提供を行い、地域の対等なパートナーとして協力を頂ければいい

がたいと思います。

問 まちづくりは、地元企業、行政、市民が一体となって取り組む必要があるのではないかと。

市長 市民活動団体だけでなく、事業者にも協力を頂かなければなりません。まちづくりの重要なポイントの一つであり、十分意識していきたいと思っています。

問 地域を意識した経営や社会的に取組んでいる企業等を対象に「(仮称)岩沼地域貢献企業」とする認定制度を設けてはどうか。

市長 認定という行政行為により、行政が企業の活動の中心に触れ、チェックする形まで対応すべきかどうか研究したいと思っています。

問 千年希望の丘整備には企業の協力が必要である。市が企業の地域貢献活動に理解を示すことで、この協力は得られるのではないかと。

市長 第1号の千年希望の丘の整備については、企業等の寄附金により全てを賄っています。今後、社会貢献という事で協力いただけるよう努力していきます。

問 現在、エフエムいわぬまの「あるまちの市役所情報」という番組があるが、さらなる活用についての展開等を考えていることはないか。

市長 災害情報等については、できるだけ早く適切に対応するといった意識をしています。

問 エフエムいわぬまがサイマルラジオという位置付けもあり、岩沼の情報が日本のみならず、世界中に同時に発信ができる。その特性を生かしてはどうか。

総務部長 導入した背景は難聴地域対策であり、そのメリットを生かすところまではいっていませんが、研究したいと思っています。

FMで慶弔のお知らせを

問 ある自治体では、FMラジオ局と行政が一体となって「慶弔のお知らせ」という番組コーナーを設け、結婚のお知らせ、誕生、逝去、それぞれ役所へ届け出があった中で、同意の得られた情報を番組へ提供するというものがある。こうしたことは可能かどうか。

市長 市として十分調査をして、できるだけ早いうちに方向付けしたいと思っています。

問 慶弔情報の提供は、個人情報保護により困難な面があると思うが、多方面から注目を浴びている岩沼だからこそ、情報発信ツールを活用してはどうかと考えるがいかがか。

市長 社会全体の中で、岩沼の中で果たしてどうなのか、しっかりと踏まえていかなければならないと考えます。



情報発信を通じた交流人口増加への施策

布田 恵美



エフエムいわぬまサテライトスタジオ

？サイマルラジオ コミュニティ・FM局の自主製作番組をネット配信するサイト。

◎その他の一般質問
・救急医療体制のさらなる拡充



都市計画道路
岩沼中央線

国井 宗和

問 見直し変更後の計画内容を伺う。

市長 計画内容は延長2360メートルで、508メートルほどが整備完了しています。

実験を踏まえた変更案は

問 平成24年度の社会実験を踏まえた、路線整備の計画変更を伺う。

市長 中心市街地活性化基本計画では、交通安全整備事業として計画されています。地域の理解や協力を頂きやすい形で変更します。

問 都市計画道路岩沼中央線との違いを伺う。

市長 改良事業計画は、地元の要望を受け車道5・5メートルの2車線、東歩道1・5メートル、西側約1メートルとして現況幅員での計画です。

問 歩行者、車両等にとって、安心安全な道路、歩道に変わるか。

市長 歩行者と車道の分離を行い、電力柱、電話柱は沿線の宅地への移設をお願いし、有効な幅員の拡幅を行っていきます。

問 整備事業後、北側県道を含め

た残る区間についてはどうするか。

建設部長 町内の意向を踏まえながら、県に同じような手法の整備を要望したいと思っています。

問 商店街への影響について伺う。

市長 整備完了後は、歩行者にとって良い道路になると思います。

問 実施予定、着工時期について伺う。

市長 25年度中に電柱移設、設計の手直しをし、その後2力年で道路整備の工事を行いたいと思います。

問 同路線内の埋設水道管の交換等の事業計画を伺う。

水道事業所長 市道の改良計画に合わせて敷設・更新する予定です。

問 水道管の交換と合わせて、下水道管の新規埋設はできないか。

市長 一体的な整備は望ましいが、多額の経費が必要になります。現在の利用状況から早急に改修することは難しいので、必要事情が生じた場合に、可否を勘案し対応します。



震災復興に関連して

矢野 幸次

問 土砂運搬経路となっている市道等の補修について伺う。

市長 道路の補修については、東北国道協議会や県の市町村長会議でも話題とされ、県市長会としても申し入れ等を行っています。状況に応じて、適切に市としてやらなければならない部分については、財源等の問題もありますが事故等がないように進めたいと思います。

土砂運搬路の安全確保は

問 土砂運搬経路となっている市道等の安全対策について伺う。

市長 土砂運搬路となっている特に狭い市道等については、待避所の設置あるいはスピードの規制を促す看板等を設置するなど、今後とも業者と連携しながら安全対策を進めていかなければならないと思います。

問 関係町内会等への情報提供について伺う。

市長 これまでにはない大型車両が頻繁に通るといふような状況で、道路の補修あるいは安全対策、同時に地域の皆さん方に適切な情報



土砂運搬の例

を提供しなければなりません。国の省庁でも、連絡の頂けるところと全く情報が提供されていない省庁があります。情報収集はしっかりと、情報提供は適宜適切に努めていきます。

問 補修等に係る予算措置について伺う。

市長 復興事業に伴うものは国が責任を持つという話を頂いています。が、まだ不明確なところがありますので、できるだけ早く、国の対応としていただけるように、引き続き要望していききたいと思います。

問 安倍首相は、所信表明演説で国民の所得が失われることを経済危機の要因に挙げている。地方自治体に給与の削減を強制し、政府が主導して国民の所得を奪おうとするやり方は改めるべきと思うかどうか。

市長 地方公務員の給与というのは、まず公平中立な知見を踏まえ、議会、そして住民の皆さんの意思に基づき、地方自治体が自主的に決定すべきものと思います。国がルール無視で踏み込んだことは、非常に遺憾です。

地方分権に逆行しないか

問 地方公務員の給与削減を行わない場合の国のペナルティー措置は、地方自治の本旨に反し、地方分権に逆行するものと思うかどうか。

市長 ペナルティーはないと思います。総務省の審議官に再三にわたって各市長が確認をしました。が、一切ペナルティーはないと答えています。

問 しかし、1月27日に新藤義孝

総務大臣は、地方公務員の給与削減について「財政削減の必要性を示していく上で、地方交付税を減らすことができてよかった」と述べているがどう思うか。

市長 本来総務省は、市町村の味方だと思っていますが、今回は市町村と敵対するような活動もしていることは、残念な思いもあります。

問 河北新報は、宮城県内の給与削減対象自治体24市町中12市町が一般職の給与削減に応じない方針であると報道している。岩沼市も国に先んじて、市長はじめ教育長など特別職の報酬削減をするなど努力してきたことを考えると、給与削減はとどまるべきだと思うかどうか。

市長 よその自治体はそれぞれ考えていただくわけです。残念ながら提案させていただきません。

◎その他の一般質問

・東北メディカル・メガバンク機構による遺伝子情報の収集



地方公務員の給与削減

松田 由雄

問 いじめ問題について、例えば大垣市の中学校の中学生人権宣言や、小学校のチクチク言葉をなくそう・ポカポカ言葉を集めようのように、子どもたちがいじめをなくす立場で自主的に取り組む、学校での計画や実践があるか伺う。

一番掛けてほしい言葉は

問 いじめの側の子どもたちが一番掛けてほしい言葉は「何か嫌なことがあったの」だそう。安心して話していいよという時間やコミュニケーションを大事に考え、悩みやストレスを聞き取り、寄り添い、いじめを反省し、人間的に立ち直るまで徹底した対応が必要と考えるかどうか。

教育長 いじめに走る要因はさまざま。それに沿い気持ちを聞くのは非常に大切です。愛情を掛けて

指導していきたいと考えます。

問 政府のいじめ問題に関わる法制化について、自公案は、児童等はいじめを行ってはならないと、命令と抑え付けで対応し、いじめの放置禁止や通報、相談などの努力義務も子どもに課している。法律違反となれば罰せられることにもなる。見解を伺う。

教育長 法制化がベストとは決して考えていませんが、当たり前なことは当たり前にする子どもをつくる観点から、方策がなされてもいいというのが私の意見です。

問 不登校対策に関し、児童生徒の成就感や有実感を育む支援として、学校、家庭、保護者が連携を密にし、体験教室や学習教室を実施してはどうか。

教育長 体験学習は学校と別枠で実施することは考えていません。学習教室は「けやき教室」への誘いをしたいと考えます。

【けやき教室Ⅱ不登校受け入れ】適応指導教室（柴田町）

◎その他の一般質問

・AED



いじめ・不登校対策

渡辺 ふさ子



避難施設等の整備

酒井 信幸

問 民間施設を活用した避難ビルの指定について伺う。

市長 東日本大震災で多くの方々
が避難した仙台空港ビルと、一時
避難施設としての使用に関する協
定を締結しました。

避難ビル指定すべきでは

問 臨空工業団地の中にも、鉄筋
コンクリート造りのビルを、岩沼
市は率先して避難ビルに指定する
よう努力すべきと思うがどうか。

市長 避難ビルとして条件等が十
分クリアできれば、お願いしたい
と思います。

問 寺島等の南部地区には高い場
所が無い。千年希望の丘を南部地
区から整備できないか。

市長 予算の関係等もあり、相野
釜、二野倉、長谷釜地区を先行さ
せる進め方で考えます。

問 沿岸部を通る人に対して、今
いるところの海からの距離や、海
抜が何メートルなのか分かる表示を
することが非常に大事だが、(表示板
設置を)前向きに取り組むか伺う。

市長 避難道路やかさ上げ道路を

整備していく中で、どのような表
示をし、情報を発信するのがいい
のかを考え、取り組んでいきたい
と思います。

問 玉浦中学校、玉浦小学校、空
港ビルに津波からの一時避難場所
として「避難ビル」の表示が必要
と思うがどうか。

市長 一時避難場所として有効な
場所があるとすれば、避難道路を
含め全体としてどのような表示が
必要なのか検討して、一つ一つ具
現化していきたいと思っています。



津波避難ビルの表示例 (静岡県袋井市)

◎その他の一般質問

・学校での体罰



災害時における 避難所の在り方

櫻井 隆

問 平成24年2月の一般質問に対
し「被害が甚大であったためペッ
トの預かり施設を設置することは
困難であった。今回の経験を顧み
て、今後の対策を考えたい」と回
答があった。検討した結果を伺う。

市長 獣医師会との協定以外の対
応は考えていません。なお、また
十分に検討していきます。

アンケート調査の結果は

問 「ケージやペットフードの備
蓄については、利用された方々の
意見を聞き、検討する」と回答
があった。アンケート調査の結果
を伺う。

市民経済部長 物資の利用者に対
するアンケート調査は実施してい
ません。備蓄に関しては、保健所
に備蓄されている物資をもつて対
応したいと考えます。

問 被災者が安心して駐車できる
ように、小中学校の校庭をかさ上
げしてはどうか。

教育長 玉浦小学校は、立地条件
から難しいと思います。玉浦中学
校は可能と思いますので、市長部

局と相談の上、検討します。

問 一般質問で「災害時における
避難所玄関の解錠について、地元
の町内会長さんなどにマスターキ
ーを預けて、迅速な対応をしては
どうか」と提案した。検討結果を
伺う。

教育長 当面は、学校、教育委員
会の職員が解錠できる体制を整備
していきたいと考えます。

問 非常時の場合は、学校の玄関
のガラスを割ってもよいとの回答
であった。具体的に伺う。

教育長 平成25年2月8日発行の
玉浦防災だよりで、休日や夜間に
津波警報が発令された場合、最終
手段として西側の児童昇降口のガ
ラスを割って、自主避難すること
を周知しています。

問 一般質問で「避難所(玉浦小
中学校)に太陽光発電、蓄電池の
整備をしてはどうか」と提案した。
再検討はできないか。

教育長 当面は、配備された発電
機による電源の確保で対応してい
きたいと考えます。

問 市内の街区公園等について、遊具等の安全点検はどのように行っているか。

市長 公園管理委託の中で目視点検をお願いし、異常があった場合は報告を頂いています。また、職員により、日本公園施設業協会の点検基準に基づいて年に2回定期点検を実施しています。

問 公園の管理はどのように行っているか。

市長 清掃や除草、そして施設の目視点検を委託契約によって（各町内会に）管理をお願いしています。また、樹木の剪定（せんてい）、害虫駆除については、造園業者に発注して行っています。

問 朝日山公園については「朝日山公園サポーター」が設置されているが、今年度の活動計画について伺う。

建設部長 今年3月に、老朽化した遊具の撤去等について、また今後の公園の在り方について意見を頂いたところです。引き続き25年度中に整備の方針等について意見を頂く予定です。



公園の在り方

大友 克寿

朝日山の遊具の再設置は

問 朝日山公園は、老朽化した遊具等が撤去されて、現在は公園施設物が少ないが、再設置についての考えを伺う。

市長 公園の在り方を含め、関係の方々から意見を伺い、最終的に対応したいと思っています。25年度中に方向付けができればと思っています。

問 遊具やベンチ等について、寄附による提供を募り、名入りやメッセージ付きの「記念プレート」などを付けて設置してはどうか。

市長 一つの手法としてぜひ参考にしたと思います。



現在の朝日山公園第1広場

◎その他の一般質問

・市民対応の在り方

問 集団移転地の商店施設募集の現状について伺う。

市長 商業施設については、現在、出店希望者を公募中です。6月28日が締め切りなので、応募状況により早目に出店者を決定できればと思います。

問 集団移転地での利便性というのは本当に必要なか。今後の大きな課題になるので、市長の決意を伺う。

市長 集団移転地内で生活をしていく上で絶対に必要なことでありますので、何としてもしかるべきところにしっかりと事業を行っていただけるように、岩沼市として努力をしなければならないと思います。

サポーターセンター設置を

問 （岩沼市は）仮設住宅に入るときも、孤独をしっかりと防止しようということから、被災地ではいち早くサポーターセンターを設けて対策を講じてきた。

そこで集団移転地においても相談窓口、サポーターセンターを設置

したらどうか伺う。

市長 集団移転地内におきましてもサポーターセンターを設けて対応しなければならぬと考えます。

問 今回の震災で老人福祉センター千寿荘が被災した。千寿荘の再建を望む声が多くある。

私は今日まで千寿荘の再建で、グリーンピア岩沼やハナトピア岩沼の活用、林住宅跡地の利用を提案してきた。

そこで今回は、公共ゾーンに千寿荘を再建したらどうか伺う。

市長 地域に密着した高齢者の方々のいろいろな施策は、考えていかなければならないと思いますが、前のような老人福祉センターについて、今の時点で公共ゾーン等においては、正直難しいと思います。したがって、来年度から始まる新しい総合計画の中で、どういう位置付けをしたらいいか、その中である程度方向付けをする必要があると思います。

◎その他の一般質問

・福祉避難所



集団移転地

長田 忠広



農業経営再開 マスタープラン

佐藤 一郎

問 経営再開マスタープランについて、どのように考えていくのか。

市長 これからの農業全体を考えたとき農業の持つ多面的機能、多面的役割、地域特性を踏まえながら、岩沼の農業のあるべき方向性を見いだして進めていかなければと思います。

問 土地利用について、どのように考えていくのか。

市民経済部長 東部地区においては、復興交付金を活用し、県営の圃場整備事業は農地90㌥から120㌥区画に整備されます。



10アール区画の西部地区

西部地区は、10㌥区画がほとんどで、不整形の区画も多く、大区画化にする基盤整備事業が今後必要になってくると考えます。

圃場整備の負担軽減策は

問 圃場整備の負担割合を少なくする施策として何か考えはないか。

市民経済部長 市独自としてはなかなか難しいと考えています。国の方では、攻めの農政と言われており、今後何か新しい制度が出てくるのを期待し、情報収集に努めていきたいと思っています。

問 兼業農家は、隣組の応援により、水管理などの環境整備を行ってきた。兼業農家を大事にし、農業の一角を担う人材を育てていくのが一番大事ではないか。

市長 岩沼の農政全般として、次の時代を担っていただける人が現れてくれる農業、つまり夢と希望が持てる農業でなければなりません。次の総合計画の岩沼の農業の柱として定着できればと思います。

◎その他の一般質問

・津波避難



津波避難の 在り方懇談会

佐藤 淳一

問 懇談会開催の目的を伺う。

市長 東日本大震災時、東部地区の方々がどのような避難行動をされたか、それに対してどのような考えを持っていたかを把握し、避難のルールづくり、避難道路の整備などに活用していきたいと思っています。

問 対象となった地区を伺う。

総務部長 東部地区幹線道路沿いの各町内会を対象地区とし、矢野目、林、恵み野、寺島、早股地区で開催しました。

企業との懇談会の開催は

問 避難に関しては地域住民のみならず、周辺企業との意識の共有が不可欠であると考えます。企業との懇談会は開催されたか伺う。

総務部長 臨空工業団地、二野倉工業団地の代表の方と避難ルートを検討などについて話し合いを持ちました。

問 懇談会での主な意見を伺う。

総務部長 ハード面では円滑に避難できる避難路の整備、農道の活用、国道4号を円滑に横断できる

対策など、ソフト面では災害時の主要道路の一方通行化、各地区の避難行動計画の必要性などです。

問 復興交付金事業で避難道路を申請しているとのことだが、懇談会の結果を踏まえて避難路をどのように検討していくのか伺う。

総務部長 市道としては3路線（寺島海岸線、本町早股線、藤曾根線）を要望してきました。懇談会の意見を踏まえ、3路線で十分なのか検討し、交付金事業として申請していきます。

問 避難は原則徒歩とされているが、現実には課題が多いと思われる。どのように考えるのか伺う。

市長 現実として徒歩だけでは難しいので、徒歩での避難と車での避難の両面をしっかりと考え対応できるように、ご意見を頂きながら市としてルール作りをします。

問 限られた財源、物理的要因など制約が多い中で、どのように要望を実現していくのか伺う。

市長 それぞれ仕分けをし、必要なものからスピード感を持って対応していきたいと思っています。



新火葬場建設と
市民霊園

森 繁男

問 新火葬場建設について、いつまでに建設予定地を選定するのか伺う。

市長 新火葬場建設用地適地調査報告書をもとに、今後実施する地質地盤の詳細調査の結果を踏まえて、適地として判断された場合には、今年中に決定したいと思っています。

選定後すぐ建設するのか

問 震災前からの計画であり、適地が選定されれば建設はすぐ行う予定なのか伺う。

市長 選定されたところについては、地域での説明会等を行い、基本計画、実施計画等の作成を順次進め、できる限り早い時期に建設したいと思っています。

問 市民霊園について、意見や要望は届いていないか伺う。

市長 市民霊園があるか、ないかといったことを含め、問い合わせは数件寄せられています。ぜひ市民霊園をつくるべきだというご意見等も頂いています。

問 霊園をつくるには、法律等どのような条件が必要なのか伺う。

市長 霊園の設置は、墓地の経営許可の取り扱いについて、県から通知があり、許可基準が定められています。

問 火葬場建設と同時に霊園もつくってはどうか伺う。

市長 新火葬場建設用地公募は、火葬場のみ建設を前提として説明している中で、火葬場と一緒に霊園をつくるというのは難しいと思います。ただ、墓地については、相当需要というか、要望等もありますので、新しい総合計画策定の中で、市民霊園について位置付けできればと思います。千年希望の丘の周辺等は、慰霊の場所にしてはどうかといったご要望等も頂いていますので、それらは別々に考えて進めなければならないと思います。

◎その他の一般質問
・復興に向けた玉浦南部の整備計画

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か。

～次の定例会は、
9月3日(火)
に開かれる予定です。

岩沼市議会では、本会議や委員会等を公開しており、どなたでも傍聴ができます。

●傍聴席では…

議場は、市政全般にわたる重要事項を審議し、議会の意思決定を行う場なので、議場の秩序を維持する観点から一定の制限を行っています。

係員の指示に従い静粛に傍聴するようご協力をお願いします。



●COOLBIZ

(クールビズ) 実践中

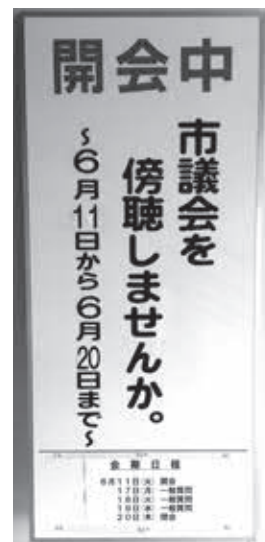
議場は、市の重要事項を決める神聖・厳粛な場であり、本来であれば正装で会議に臨むべきところですが、岩沼市議会では、今年も6月定例会からクールビズを実践し、軽装で会議を行っています。

引き続き9月定例会でもクールビズを実践しますので、ご理解願います。

問い合わせ…

議会事務局 ☎22-1111
(内線272・273)

▼前回の6月定例会から、議事堂入り口で議会が開会中であることをお知らせしています。





平成24年度

政務活動費収支報告

岩沼市では、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、議員一人当たり年額8万円の政務活動費を交付しています。

岩沼市議会では、毎年4月末までに全ての支出について領収書等の写しを添付し、議長宛て収支報告書を提出することを義務付けています。

支出額が交付額に満たないとき（不用額）は、残額を市へ返還しています。

先進地を調査したり各種研修などに出席した際は、その報告書を提出しています。

収支報告書や研修報告書は、市議会ホームページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

※平成25年3月から政務調査費から政務活動費へ名称が変わりました。

(単位：円)

会派	交付額 (A)	支出額 (B)	支 出 内 訳					不用額 (A-B) ※市へ返還
			調 査 研究費	研修費	広 報 広聴費	資 料 作成費	資 料 購入費	
改革・公明・初心	320,000	219,156	206,556				12,600	100,844
市民ネットワーク	160,000	216,078	216,078					0
岩沼政策フォーラム	480,000	652,534	652,534					0
未来いわぬま	160,000	312,417	99,880	2,000	5,600	192,837	12,100	0
日本共産党	平成24年度の政務調査費（政務活動費）の交付申請を行っていません。							
いわぬまアシスト	160,000	180,786			180,786			0

会派構成(7月1日現在)

会派名	人数
改革・初心	3
市民ネットワーク	2
岩沼政策フォーラム	6
日本共産党	2
未来いわぬま	2
いわぬまアシスト	2
会派に属さない議員	1

7月1日付で会派に異動が生じたことに伴い、次の委員会に異動が生じました。

◆議会運営委員会及び議会基本条例見直し検討特別委員会

新委員 国井 宗和
旧委員 酒井 信幸

委員の変更

◆会派に所属しない議員
長田忠広議員は、改革・公明・初心を脱会し、会派に属さない議員となりました。

会派等の異動

7月1日付で次の通り会派等に異動がありました。

◆改革・公明・初心

長田忠広議員が会派から脱会し、会派の名称を「改革・初心」と変更しました。

編集後記

皆さんお気付きでしょうか。今回から一般質問の掲載字数を拡大するとともに、編集内容を変更しました。

かねて議会報告会や読者の皆様から議員の一般質問をもっと詳しく載せるべきとのご意見を頂き、委員会検討をしてきました。

今回から、皆様の要望にこたえるべく議員活動を具体的に紹介し、質問の拡大を実現

かつ経費を維持しながら紙面改革を行い「ビフォーアフター」と「みんなの議会」を休止し、一般質問の質を拡大しました。一般質問は、一人当たり約720字とし、以前より約40%拡大した上で読みやすいレイアウトに工夫しました。

今後とも親しみある議会だよりの編集に努めますので、ご理解をお願いいたします。

議会報編集特別委員会